

第七十五号議案

東京消防庁職員定数条例の一部を改正する条例  
右の議案を提出する。

令和三年二月十七日

提出者 東京都知事 小 池 百 合 子

東京消防庁職員定数条例の一部を改正する条例

東京消防庁職員定数条例（昭和二十七年東京都条例第九十五号）の一部を次のように改正する。  
附則に次の一項を加える。

（定数外職員）

3 令和三年四月一日から令和四年三月三十一日までの間は、初任教養のため、消防学校に入校中の消防吏員のうち二百七十  
五人以内については、予算の範囲内で、定数外とすることができる。

附 則

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

（提案理由）

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催期間の変更に伴い、消防吏員の一部を定数外とすることができ  
る措置を延長する必要がある。